

第2回埼玉県営水道長期ビジョン有識者委員会 議事概要

■日 時 平成23年10月19日(水) 15:30～17:15

■場 所 埼玉教育会館 104会議室

■出席者 牛窪委員、大瀧委員、滝沢委員(委員長)、渡辺委員

■次 第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 埼玉県営水道長期ビジョン(見直し素案)について
 - (2) 県民コメントの実施について
- 3 閉会

■配付資料

- 資料1 埼玉県営水道長期ビジョン(見直し素案)
- 資料2 実現方策の優先順位の決定方法について
- 資料3 「埼玉県営水道長期ビジョン(見直し素案)」に対する県民コメント(意見募集)の実施について
- 参考 埼玉県営水道長期ビジョン有識者委員会設置要綱

■議 事

(1) 埼玉県営水道長期ビジョン(見直し素案)について

【事務局からの説明】

(事務局) 資料1、資料2を用いて説明

【委員からの主な質問、意見等】

(委員) 実現方策の優先順位の評価がA～Dの4段階で分かりやすいが、同じ評価でも利用者ニーズが高く、実現方策の重要度・緊急度が低いもの、逆に、利用者ニーズが低く、実現方策の重要度・緊急度が高いものがある。この違いがはっきりしないのではないか。

(事務局) 利用者ニーズと実現方策の重要度・緊急度の評価も記載することで、わかるようにしている。

(委員) 実現方策の重要度・緊急度の判断根拠について、事業者として判断した基準や、考え方等について、全てではなくても示した方がよい。

(委員) 「原水の水質に応じた適切な浄水処理の実施」とは、高度浄水処理の取組と考えるが、高度浄水処理の導入について記述しないのか。

(事務局) ビジョンは方向性を示したもので、高度浄水処理の導入については、最終的には県民ニーズ、受水団体の意向を踏まえて判断することになるため、現在の記述としている。

- (委員) 「受水団体と連携した追加塩素の注入による浄水場の塩素注入量の削減」とあるが、具体的にはどのような内容か。
- (事務局) 中継ポンプ所での注入に加え、受水団体が所有している塩素注入設備の有効利用を受水団体と一緒に検討し、残留塩素濃度の適正化を図りたい。
- (委員) 「事故時を考慮した浄水予備力及び広域的な水運用機能の充実」は、利用者ニーズが高く実現方策の重要度・緊急度が低く、結果的に優先度は低めのCとなっており、ニーズが高いにもかかわらず、優先度が低くなった理由を示すべき。
- (事務局) 目標達成の実現方策の相対評価であるため、安定供給のために早急に対応可能な、「電力危機への対策の充実」や「水道施設の耐震化」等は、優先度が高くなっている。「事故時を考慮した浄水予備力及び広域的な水運用機能の充実」は、施設の更新とも関係するため、長期的な取組として優先度が低くなっている。
- (委員) 実現方策間での優先度の考え方、関係などを示した方がよい。
- (委員) 「適正かつ妥当な料金制度の検討」と「県水転換率の向上による収益性の確保」の関係はどのように考えているのか。
- (事務局) 今後検討する内容であり具体的に決まったものはないが、検討例として、県水転換率に応じた料金制度や変動給水に実施に対応した料金制度など、受水団体が納得し県水を増やすことができる料金制度が考えられれば、「県水転換率の向上による収益性の確保」といった効果が見込めると考えている。
- (委員) 現在のビジョンと区別できるようにタイトルを工夫してはどうか。
- (委員) 目標設定の図に「課題の抽出結果」などタイトルを入れ、分かりやすくした方がよい。
- (委員) グラフを見やすく、できるだけフォーマットを統一した方がよい。
- (委員) 参考資料にPI（業務指標）を添付するのは何故か。
- (事務局) 現状分析においてPI（業務指標）を使用しており、またホームページでも公表しているため、県営水道の現状を把握する一助になるのではないかと思い、既存資料であるが添付することを考えている。
- (委員) 全体的に分かりやすくまとめられていると思うが、策定後のプロセスが重要。第6章の長期ビジョンの評価と進め方をより具体的に、しっかりと記述すべき。また実現方策に具体例があるとより分かりやすい。
- (事務局) いただいた意見を踏まえ素案を修正する。

(2) 県営水道長期ビジョンに基づくこれまでの取組について

【事務局からの説明】

(事務局) 資料3を用いて、11月下旬から県民コメントを実施する旨説明

【委員からの主な質問、意見等】

特になし